

しずくちゃん 水源環境保全・再生 イメージキャラクター 令和元年7月31日

# 県央地域が緑林

発行元:神奈川県県央地域県政総合センター

第03号

### しずく先生の教えて水源林整備! ~活力ある広葉樹林編~

水源林契約地の面積のうち、およそ半分を占める広葉樹林。

神奈川県内の森林では、二ホンジカが下草を食べて土壌がむき出しになり、降雨のたびに土壌が流れることが問題となっています。そこで、植生保護や土壌保全の対策を行うことにより、 豊かな植生の存在する森林へと導いていきます。



#### 活力ある広葉樹林の姿

県が目指す活力ある広葉樹林には、 土地本来の様々な植物が生育してい ます。

水源林としては、水を蓄えるなどの働きを持つ「土壌」を保全することが重要です。

多様な植物が存在することで、落葉 や下草が地表を覆い、根が複雑に張 り巡らされます。

これにより土壌の 流出が抑えられ、 水源かん養機能が 向上します。



## 土壌保全工



※針葉樹林でも、状況に応じて同様の整備を行います。 ※平成29年度から、広葉樹林は原則として新規の契約対象外となりました。

## こんなときどうする?Q&A ~相続が発生した場合~



Q:水源協定林・水源分収林を相続したけれど どんな手続きが必要?

> A: まずは県にご連絡ください。 次の場合に分けてご案内します。





## 変更様式を送付します。

必要事項を記入の上、 ご返信ください。

#### 相続人代表者を1名選出くださ い。

代表者の方に変更様式と委任状 を送付します。

代表者の方は他の相続人の委任 状を添えて変更様式に必要事項 を記入の上、ご返信ください。

# まずは県にご連絡ください。

登記に時間がかかる 場合は、個別具体に ご案内します。

(年度内にお手続き が必要なため)



#### 次の場合もご連絡をお願いします!

- ○契約地の<u>売買、権利設定</u>などをお考えのときは、事前に県に ご連絡ください。
- ○<u>住所・振込口座・代表者変更</u>なども変更の手続きが必要です。

#### お問合せ先

#### 神奈川県県央地域県政総合センター 水源の森林部

新規契約の相談、契約内容の変更について : 水源の森林推進課整備の内容等について : 水源の森林整備課

〒252-0157 相模原市緑区中野937-2 TEL: 042-784-1111 FAX: 042-784-6599